

令和 8 年度 会計年度任用職員（パート職員） 募集案内 （保健師・看護師）

1 採用職種，採用予定人数，職務内容及び勤務地

採用職種	保健師・看護師
採用予定人数	若干名
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防の普及啓発，運動・栄養・口腔・社会参加等に関する健康教育・健康相談 ・健診受診状況・レセプトデータ等の確認および分析 ・高齢者に対する日常生活習慣（栄養・口腔・運動等）に関する個別相談・指導 ・必要時，関連専門職や主治医と連携した重症化予防を実施 ・健康状態不明高齢者の状態確認，相談・指導 ・高齢者の状況に応じた，健診や医療の受診勧奨，介護サービスの利用勧奨等 ・対象者宅への家庭訪問（公用車の運転有り） 等
勤務地	地域包括支援課 （柏市柏五丁目 8 番 1 2 号（教育福祉会館 1 階））

2 任期

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで（1 年間）

- ※ 1 任用（採用）開始日から 1 月（1 月の勤務日が 1 5 日に満たない場合，1 5 日に達する日まで）を条件付採用期間とし，勤務成績が良好ではない場合，正式採用されません。
- ※ 2 地方公務員法第 2 2 条の 2 の「会計年度任用職員」としての採用です。年度ごとに，新たな職が設置され，客観的な能力の実証を経て採用を決定するため，翌年度の採用を約束するものではありません。

3 報酬・勤務条件等

(1) 報酬の時給単価

保健師：1，850 円

※ 期末・勤勉手当を含む時給単価：2，315 円〔令和 8 年度〕

（1 日 7 時間，月 1 5 日で勤務した場合の想定。勤務条件により変動します）

看護師：1，800 円

※ 期末・勤勉手当を含む時給単価：2，253 円〔令和 8 年度〕

（1 日 7 時間，月 1 5 日で勤務した場合の想定。勤務条件により変動します）

※ 要件に該当する場合，通勤費のほか，時間外勤務，休日勤務等に相当する報酬を支給

(2) 期末手当

任期が 1 会計年度内に 6 か月以上ある会計年度任用職員に，6 月と 1 2 月の年 2 回，各 1. 2 6 2 5 月分（令和 8 年 4 月に新規採用された場合の 6 月分は，0. 3 7 8 7 5 月分）の報酬金額（時間外勤務等に相当する報酬金額を除く。）に相当する期末手当を支給

(3) 勤勉手当

任期が 1 会計年度内に 6 か月以上であり，週勤務時間が 1 5 時間 3 0 分以上ある会計年度任用職員に，6 月と 1 2 月の年 2 回，各 1. 0 6 2 5 月分（令和 8 年 4 月に新規採用された場合の 6 月分は，0. 3 1 8 7 5 月分）の報酬金額（時間外勤務等に相当する報酬金額を除く。）に相当する勤勉手当を支給

[想定]

保健師月収：243,176円

・令和8年4月に新規採用された場合〔時給換算：2,315円〕

年収例：7時間×15日×12月×1,850円÷12月×15.0225月＝2,918,120円

〔12月(毎月の報酬)+0.6975月(6月期末・勤勉)+2.325月(12月期末・勤勉)〕

・令和9年度以後も再度任用された場合〔時給換算：2,566円〕

年収例：7時間×15日×12月×1,850円÷12月×16.65月＝3,234,262円

〔12月(毎月の報酬)+2.325月(6月期末・勤勉)+2.325月(12月期末・勤勉)〕

看護師月収：243,176円

・令和8年4月に新規採用された場合〔時給換算：2,253円〕

年収例：7時間×15日×12月×1,800円÷12月×15.0225月＝2,839,252円

〔12月(毎月の報酬)+0.6975月(6月期末・勤勉)+2.325月(12月期末・勤勉)〕

・令和9年度以後も再度任用された場合〔時給換算：2,497円〕

年収例：7時間×15日×12月×1,800円÷12月×16.65月＝3,146,850円

〔12月(毎月の報酬)+2.325月(6月期末・勤勉)+2.325月(12月期末・勤勉)〕

※報酬単価・期末手当の支給割合は、人事院勧告がなされた場合、任期中であっても変更の可能性あり

(4) 勤務時間 ※要相談

ア 勤務時間 1日当たり6時間から7時間の間(時間外勤務：有)

(午前8時30分から午後5時の間、休憩時間：60分)

イ 勤務日 1週間当たり(月15日以上)。月曜日から金曜日までのうち、勤務表で定める日

ウ 休日 日曜日・土曜日・祝日・年末年始

※休日に実施するフレイル予防啓発への従事にあたり、勤務日となる場合がある。

(5) 休暇

年次有給休暇(採用日から6月間に8割以上出勤した場合、月15日以上18日以下で7日、月19日以上で10日)及び特別休暇(夏季休暇、忌引等)を付与する。

(6) 服務

地方公務員法の服務規定(守秘義務、職務専念義務等)が適用される。

(7) 社会保険・雇用保険・労災保険

ア 社会保険(健康保険・厚生年金保険)の適用 有 ※勤務時間及び日数による

イ 雇用保険の適用 有 ※勤務時間及び日数による

ウ 労働者災害補償保険又は非常勤職員公務災害補償制度の適用 有

4 受験(応募)資格

(1) 保健師または看護師の資格を有していること。

(2) 5年以上の実務経験を有していること。

(3) パソコンの基本操作ができる方

(4) 自動車普通免許取得者で自動車の運転が可能な方

(5) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項(下記枠内参照)に該当しないこと。

ア 拘禁刑又は禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

イ 柏市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※ 年齢要件は、定めないものとする。

5 選考試験の実施日、実施場所、試験種目及び試験内容

試験日	令和8年3月中旬	詳細は、受験申込者に別途通知する。
試験場所	柏市役所	
試験種目・ 試験内容	書類審査	選考申込書に基づき、採用する職に係る専門的な知識経験等の有無について審査する。
	個人面接	採用する職に係る適格性等の有無について、人物面から審査する。

6 申込（応募）方法

- (1) 提出書類
 - ア 柏市会計年度任用職員採用選考受験申込書
 - イ 保健師または看護師免許証の写し
- (2) 申込受付期間
令和8年2月13日（金）から令和8年3月6日（金）まで
（郵送可・期限内必着）
- (3) 申込先
柏市健康医療部地域包括支援課（〒277-0005 柏市柏五丁目8番12号）

7 合格の決定及び採用

- (1) 合格の通知
令和8年3月下旬までに決定し、選考受験者に通知する。
- (2) 採用時期及び採用する職
合格者は、令和8年4月1日付けで採用する。
- (3) 採用（合格）の取消し
4に掲げる受験（応募）資格がないこと又は受験申込書等の記載事項に虚偽若しくは不正があったことが明らかになった場合、採用（合格）を取り消すものとする。
- (4) 柏市議会の議決の特例
会計年度任用職員の採用は、柏市議会において新年度予算が可決されたときに効力を生じるものとする。